【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月12日
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町１番１号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員補管財本部経理室長　坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町１番１号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員補管財本部経理室長　坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年６月27日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき提出した、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価格」「発行価額の総額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

（注） 訂正箇所には＿＿＿を付しております。

(3) 発行価格

（訂正前）

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

＜後略＞

（訂正後）

新株予約権１個当たり41,090円（１株当たり4,109円）

＜後略＞

(4) 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

198,554,100円

以 上